

令和8年度 奨学金(給付・貸付)募集案内

令和8年5月8日(金)

応募手順:①”係への申出期間”までに係に応募する旨を伝え、応募手順の詳細について説明を受けてください。
②指定日までに申請書・家族の住民票・市県民税証明書等をそろえ、係まで提出してください。

奨学金係
生徒支援G 小出

| 奨学金の名称 | 月額 | 期間 | 条件等 | 係への申出期間 |
|-----------------------------------|--|-----------------|---|---|
| 【貸付】 神奈川県高等学校奨学金 ※随時採用 | 【貸付】 月10,000円か20,000円。 (新生は30,000円も可)。2年生以上は10,000円の加算制度もあり。いずれも卒業後返還の義務あり。ただし、条件を満たせば猶予・免除可能な制度もあり。 | 1年間 | ①県内に居住している。(一種は本人、二種は保護者、種別は選択不可。) ※連帯保証人として成年の方を原則2名立てる必要がある。 ※併給可。 ※新2・3年生で引き続き貸与を希望する者は、改めて出願しなければならない。 ～加算申込～※いずれかに該当すれば申請可。 ①前年度の全履修科目の評定平均値が3.5以上。 ②前年度の学習活動・特別活動等の取り組みが良好。 ③前年度の年度の欠席日数が7日以内。 ④在学中に所定の国家資格等の取得に挑戦する。 | 随時 |
| 公益財団法人 大和地所 記念財団 (3年生対象) | 給付 年300,000円 | 1年間 | ①3年生から2名のみ推薦可。 ②原則2年までの評定平均3.5以上。 ③世帯年収約910万円未満。 ※併願併給可 | 5月25日(月)まで ※6月1日(月)までに必要書類を提出してもらいます。 |
| 公益財団法人 中尾奨学財団 (1年生対象) | 給付 月15,000円 | 3年間 | ①1年生から1名のみ推薦可。 ②神奈川県在住者または父母が神奈川県に在住。 ③将来神奈川県及び地域社会の発展に寄与する意欲に燃えている者。 ④家族の年収が税込500万円以下。 ※併給可。 | 6月1日(月)まで ※6月8日(金)までに必要書類を提出してもらいます。 |
| 川崎市 高等学校奨学生 | 給付 1年生:年36,000円 2年生:年61,000円 3年生:年46,000円 | 1年間 | ①川崎市内在住。 ②前年度の評定平均値が3.5以上。 ③令和7年1年間の世帯総所得が基準額以内。 ※併給可。 | 6月12日(金)まで ※出願は各自です。 |
| 公益財団法人 交通遺児育英会 奨学金 | 【貸付】 月額2～4万円(無利子貸与、うち1万円は給付) 入学一時金は20～60万円。 (1年生入学後希望者に無利子貸与) | 卒業するまでの期間。 | 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。 | 12月末まで |
| 安全振興会修学奨励生 | 給付 80,000円 | 1年間 | ①校内1名推薦可。 ②生活保護法に基づく保護を受けている者。またそれに準ずる者で、地方税法の規定により市町村民税の所得割を納付していない者。児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している者等。その他の事業で学資の支弁が困難な者。 ※併給可 ※昨年度の就学奨励生も出願可能 | 6月5日(金)まで ※6月12日(金)までに必要書類を提出してもらいます。 |
| 公益財団法人 加藤山崎 修学支援金 | 給付 年50,000～100,000円 | 卒業まで (最大3年間) | ①校内3名推薦可。 ②前年度の評定平均値2.7以上の者。 ③学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。 ④世帯年間所得200万円未満を目安とするが、上回っていても応募可。 ※他団体の奨学金との併給可。 ※加藤山崎奨学金との併願可、併給不可。 | 5月29日(金)まで ※6月12日(金)までに必要書類を提出してもらいます。 |
| 公益財団法人 加藤山崎 奨学金 (2年生対象) | 給付 50,000円 | 採用した年度内に一回 | ①校内3名推薦可。 ②前年度の評定平均値4.3以上の者。 ③学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績を収めている者。 ※他団体の奨学金との併給可。 ※加藤山崎奨学金との併願可、併給不可。 ※奨学金の用途は、学業・文化・芸術・科学分野での活動費や必要経費に充てること。 | 5月29日(金)まで ※6月12日(金)までに必要書類を提出してもらいます。 |